

愛称：ガルーダ アムンディ・ インドネシア・ファンド

運用報告書（全体版）

第11期（決算日 2015年9月15日）

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|--|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式 |
| 信託期間 | 2010年4月28日から無期限です。 |
| 運用方針 | インドネシアの株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。運用にあたっては、投資一任契約に基づいて、アムンディ・シンガポール・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。 |
| 主要運用対象 | インドネシアの株式 |
| 組入制限 | 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。株式への投資割合には制限を設けません。新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の30%以下とします。 |
| 分配方針 | 毎決算時（年2回、原則毎年3月15日および9月15日。休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。 |

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

当ファンドはこの度、上記の決算を行いました。ここに、期中の運用状況についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

アムンディ・ジャパン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号

お客様サポートライン 0120-202-900（フリーダイヤル）

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<http://www.amundi.co.jp>

■最近5期の運用実績

| 決 算 期 | 基準価額 (分配落) | 税込み 分配金 | 期 中 騰落率 | 参考指数 | 期 中 騰落率 | 株式組入 比 率 | 純資産 総 額 |
|-----------------|---------------|------------|------------|--------|------------|-------------|------------|
| | | | | | | | |
| 7期(2013年9月17日) | 8,390 | 0 | △18.2 | 12,017 | △18.1 | 98.3 | 3,917 |
| 8期(2014年3月17日) | 9,331 | 0 | 11.2 | 13,442 | 11.9 | 98.2 | 4,003 |
| 9期(2014年9月16日) | 9,984 | 0 | 7.0 | 14,455 | 7.5 | 96.3 | 3,578 |
| 10期(2015年3月16日) | 9,671 | 0 | △3.1 | 15,929 | 10.2 | 99.4 | 2,803 |
| 11期(2015年9月15日) | 6,913 | 0 | △28.5 | 11,639 | △26.9 | 96.4 | 2,029 |

(参考指数について)
 参考指数は、MSCIインドネシア・インデックス（円換算ベース）です。
 同指数は、MSCI Inc. が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc. に帰属しております。以下同じ。

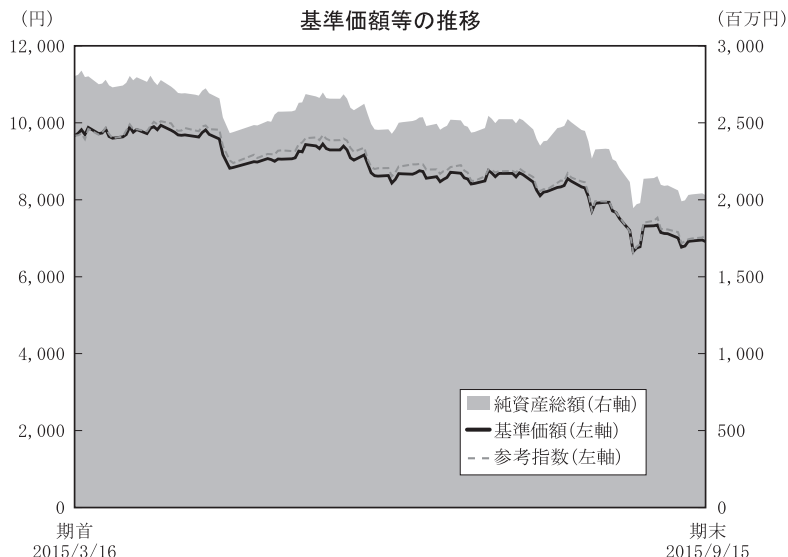
■当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日 | 基 準 価 額 | | 参 考 指 数 | | 株式組入 比 率 |
|---------------------|---------|-------|---------|-------|-------------|
| | 円 | 騰 落 率 | | 騰 落 率 | |
| (期 首) 2015年3月16日 | 9,671 | — | 15,929 | — | 99.4 |
| 3月末 | 9,696 | 0.3 | 16,139 | 1.3 | 99.3 |
| 4月末 | 8,820 | △8.8 | 14,866 | △6.7 | 99.3 |
| 5月末 | 9,297 | △3.9 | 15,725 | △1.3 | 99.0 |
| 6月末 | 8,470 | △12.4 | 14,285 | △10.3 | 96.9 |
| 7月末 | 8,213 | △15.1 | 13,615 | △14.5 | 94.4 |
| 8月末 | 7,326 | △24.2 | 12,277 | △22.9 | 93.9 |
| (期 末) 2015年9月15日 | 6,913 | △28.5 | 11,639 | △26.9 | 96.4 |

(注) 騰落率は期首比です。

【基準価額等の推移】

| | |
|----------------|--------|
| 第11期首 | 9,671円 |
| 第11期末 | 6,913円 |
| 既払分配金 (税込み) | 0円 |
| 騰落率 | △28.5% |



(注1) 参考指数は、MSCIインドネシア・インデックス（円換算ベース）です。

(注2) 参考指数は、2015年3月16日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

【基準価額の主な変動要因】

下落要因

- ①期を通じて、インドネシアルピア安が進行したことで、輸入品目の購買力低下が懸念され、消費関連銘柄の株価を押し下げたこと
- ②中国の景気減速懸念に加え、2015年8月の人民元切り下げによる影響が他の新興国にも波及し、インドネシアの景気鈍化につながるとの懸念が高まったこと
- ③インドネシア経済の減速を背景に、資本が海外へ大幅に流出する中、8月に中国が突如人民元を切り下げたことで、インドネシアルピアも対円で大幅に下落したこと

上昇要因

- ①2015年6月にインドネシア銀行（中央銀行）が住宅担保貸付と自動車ローンに関し、購入価格に対する現行のローン比率規制の緩和を検討していることが明かになり、これが個人消費を押し上げ、また、住宅および自動車セクターに活気をもたらす積極的な景気刺激策と見なされたこと
- ②着工に遅れが出ていたバタン石炭火力発電所建設事業が2015年8月に開始され、インフラ投資に注目していた投資家が評価する材料となったこと

【投資環境】

<インドネシア株式市場>

当期のインドネシア株式市場は、海外への大幅な資本流出、インドネシアルピア安、ジョコ・ウィドド（通称、ジョコウィ、以下ジョコウィ）大統領の進める改革やインフラ投資計画の停滞などが重しとなり、MSCIインドネシア・インデックス（現地通貨ベース）で約20%の大幅な下落となりました。インフレが上昇傾向をたどる一方でインドネシアルピア安が進行したため、インドネシア銀行による政策対応は限定される形となり、同行は当期、政策金利を7.5%に据え置きました。インドネシア経済については、2015年1－3月期GDP（国内総生産）成長率が前年同期比4.7%増と、市場予想を下回る伸びとなり、インドネシア銀行は2016年の経済成長見通しを下方修正しました。4－6月期のGDP成長率は前年同期比でほぼ前期並みの伸びであったにもかかわらず、同行は2016年の経済成長率見通しを従来の5.3－5.7%から5.2－5.6%に下方修正しました。

<為替市場>

当期のインドネシアルピアは、インドネシアおよび中国の景気減速懸念、米利上げ懸念などを受けて他の東南アジア通貨同様に主要通貨に対して大幅に下落しました。特に、2015年8月に中国が突如人民元を切り下げたことで、アジア通貨の下落に拍車がかかり、インドネシアルピアは対円で約9%の下落となりました。

【ポートフォリオ】

当期、当ファンドは資本財・サービスとヘルスケアをオーバーウェイトとした一方、一般消費財・サービスと金融をアンダーウェイトとしました。生活必需品については、期初はオーバーウェイトとしたものの、その後アンダーウェイトに変更しました。相対パフォーマンスでは、資本財・サービスと電気通信サービスのウェイトおよび銘柄選択がプラスに寄与した一方、生活必需品と金融での銘柄選択がマイナスに寄与しました。

当期、当ファンドはマクロ経済の弱さから売り圧力を受けやすい銀行や一部の大型株などを主体に、業績の下振れリスクが最も高いと見なされる銘柄をアンダーウェイトとしました。ポートフォリオの構成については、ジョコウィ政権が引き続きインフラ投資計画の支出増加を推進すると考え、建設セクターの組入れを高めました。また、第4世代（4G）と呼ばれる次世代携帯電話サービスによる堅調な収益の増加により、関連サービスの需要の伸びが見込まれ、景気循環の影響を受けにくい電気通信サービスの中から、魅力ある銘柄を組入れました。これらの投資テーマに加え、ヘルスケアセクターの組入れも重視しています。インドネシアでは保険制度の整備が進んでおり、これに伴い民間の医療サービスに対する需要が増加する可能性が考えられます。

（アムンディ・シンガポール・リミテッド）

【分配金】

収益分配金につきましては、基準価額水準および市況動向等を勘案した結果、見送りとさせていただきます（分配原資の内訳については後記の「分配金のお知らせ」をご覧ください）。なお、収益分配に充てず、信託財産内に留保した収益については、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

【今後の運用方針】

インフラ投資計画に遅れが出ていましたが、レパラン（断食月明け大祭）が終わり、これまでに何度も先送りされてきたパタン石炭火力発電所の着工が8月に実現し、タイミングよく本格化しました。この進展は、インフラ整備に取り組むジョコウィ政権の決意に懐疑的な投資家の不安を払拭すると見られます。6月に実施された不動産関連のローン比率規制緩和に加え、今後は外国人の土地所有に関する規制が緩和される可能性もあり、これが特定の不動産開発業者の売上増につながり、また、インフラ・建設セクターの活性化を促すことも考えられます。このような状況を踏まえ、当ファンドは好機をとらえて当該セクターの組入れを増やすことを検討しています。その機会が出現するまでは、当ファンドは建設支出から恩恵を受けるセクターに焦点を当てた組入れを継続し、その一方で継続的に利益を確保し、収益に安定性が見られる景気循環の影響を受けにくいセクターの組入れを高位に維持する方針です。

(アムンディ・シンガポール・リミテッド)

■ 1万口当たりの費用明細

| 項 目 | 第 11 期 (2015年3月17日～ 2015年9月15日) | | 項 目 の 概 要 |
|--|---------------------------------------|---|--|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 会 社) | 76円 (37) (35) (3) | 0.875% (0.432) (0.405) (0.038) | 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式) | 9 (9) | 0.101 (0.101) | 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (c) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式) | 8 (8) | 0.089 (0.089) | 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| (d) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (監 査 費 用) | 10 (10) (0) | 0.122 (0.116) (0.005) | その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・ 資産の移転等に要する費用 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| 合 計 | 103 | 1.187 | |

期中の平均基準価額は8,637円です。

- (注1) 費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。
(注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

■ 期中の売買及び取引の状況 (2015年3月17日から2015年9月15日まで)

株 式

| | | 買 付 | | 売 付 | |
|-----|-------------|---------------------|--|---------------------|--|
| | | 株 数 | 金 額 | 株 数 | 金 額 |
| 外 国 | シ ン ガ ポ ー ル | 百株 3,598 | 千シンガポールドル 138 | 百株 4,482 | 千シンガポールドル 565 |
| | イ ン ド ネ シ ア | 202,126 (21,069) | 千インドネシアルピア 116,130,454 (1,770,111) | 324,380 (10,534) | 千インドネシアルピア 115,225,284 (242,607) |

- (注1) 金額は受渡し代金です。
(注2) 単位未満は切捨てです。
(注3) ()内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

■株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項 目 | 当 期 |
|-------------------------------|-------------|
| (a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額 | 2,188,787千円 |
| (b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額 | 2,404,353千円 |
| (c) 売 買 高 比 率 (a)／(b) | 0.91 |

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

(注3) 金額は外貨建金額を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

■主要な売買銘柄 (2015年3月17日から2015年9月15日まで)

株 式

| 買 付 | | | | 売 付 | | | |
|---|-------|---------|------|---|-------|---------|------|
| 銘 柄 | 株数 | 金額 | 平均単価 | 銘 柄 | 株数 | 金額 | 平均単価 |
| | 千株 | 千円 | 円 | | 千株 | 千円 | 円 |
| ASTRA INTERNATIONAL TBK PT(インドネシア) | 1,549 | 117,237 | 75 | SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア) | 917 | 106,420 | 116 |
| MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK PT(インドネシア) | 710 | 115,189 | 162 | BANK MANDIRI TBK PT(インドネシア) | 861 | 91,106 | 105 |
| UNITED TRACTORS TBK PT(インドネシア) | 470 | 98,675 | 209 | TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア) | 3,096 | 81,123 | 26 |
| TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE TBK PT(インドネシア) | 933 | 80,417 | 86 | BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア) | 1,343 | 80,668 | 60 |
| BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア) | 662 | 78,037 | 117 | MAYORA INDAH TBK PT(インドネシア) | 317 | 77,873 | 245 |
| INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT(インドネシア) | 374 | 77,625 | 207 | BANK CENTRAL ASIA TBK PT(インドネシア) | 514 | 66,709 | 129 |
| INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT(インドネシア) | 1,037 | 70,185 | 67 | ASTRA INTERNATIONAL TBK PT(インドネシア) | 888 | 58,215 | 65 |
| BUMI SERPONG DAMAI PT(インドネシア) | 3,615 | 63,910 | 17 | ARWANA CITRAMULIA TBK PT(インドネシア) | 7,486 | 55,120 | 7 |
| ASTRA AGRO LESTARI TBK PT(インドネシア) | 210 | 48,053 | 228 | TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE TBK PT(インドネシア) | 641 | 53,336 | 83 |
| TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア) | 1,575 | 41,733 | 26 | BANK DANAMON INDONESIA TBK PT(インドネシア) | 856 | 34,121 | 39 |

(注1) 金額は受渡し代金です。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) 金額は、外貨額を約定日の属する月の月末(決算日の属する月については決算日)の日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

■利害関係人との取引状況等 (2015年3月17日から2015年9月15日まで)

(1) 当期中の利害関係人との取引状況

| 区 分 | 当 期 | | | | | |
|-------------|-----------|--------------------|---------------|-----------|--------------------|---------------|
| | 買付額等 A | うち利害関係人 との取引状況B | $\frac{B}{A}$ | 売付額等 C | うち利害関係人 との取引状況D | $\frac{D}{C}$ |
| | 百万円 | 百万円 | % | 百万円 | 百万円 | % |
| 株 式 | 1,077 | — | — | 1,111 | — | — |
| 為 替 直 物 取 引 | 2,371 | 40 | 1.7 | 2,447 | 27 | 1.1 |

(2) 当期中の売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

| 項 目 | 当 期 |
|-----------------------------|---------|
| 売 買 委 託 手 数 料 総 額 (A) | 2,499千円 |
| う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額 (B) | —千円 |
| (B)／(A) | —% |

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とはクレディ・アグリコル銀行です。

アムンディ・インドネシア・ファンド

■組入資産の明細 (2015年9月15日現在)

外国株式

| 銘柄 | 期首(前期末) | 当 期 末 | | | 業 種 等 |
|---|-----------|---------|------------|-------------|------------------------|
| | | 株 数 | 株 数 | 評 価 額 | |
| | | | | 外 貨 建 金 額 | 邦 貨 換 算 金 額 |
| (シンガポール・・・シンガポール市場) | | | | | |
| GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD | — | 3,598 | 111 | 9,622 | 食品・飲料・タバコ |
| FIRST RESOURCES LTD | 1,446 | — | — | — | 食品・飲料・タバコ |
| BUMITAMA AGRI LTD | 3,036 | — | — | — | 食品・飲料・タバコ |
| 小 計 | 株 数 ・ 金 額 | 4,482 | 3,598 | 111 | 9,622 |
| | 銘柄数<比率> | 2 | 1 | — | <0.5%> |
| (インドネシア・・・ジャカルタ市場) | | | | | |
| ASTRA AGRO LESTARI TBK PT | — | 2,100 | 3,806,250 | 31,972 | 食品・飲料・タバコ |
| ASTRA OTOPARTS TBK PT | 17,084 | 15,014 | 2,349,842 | 19,738 | 自動車・自動車部品 |
| UNITED TRACTORS TBK PT | — | 3,778 | 6,998,745 | 58,789 | 資本財 |
| INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT | — | 10,371 | 5,522,557 | 46,389 | 食品・飲料・タバコ |
| CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT | 17,936 | — | — | — | 不動産 |
| GUDANG GARAM TBK PT | 1,705 | 1,317 | 5,534,692 | 46,491 | 食品・飲料・タバコ |
| INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT | — | 2,144 | 4,282,640 | 35,974 | 素材 |
| SUMMARECON AGUNG TBK PT | — | 15,126 | 2,011,758 | 16,898 | 不動産 |
| MAYORA INDAH TBK PT | 3,177 | — | — | — | 食品・飲料・タバコ |
| BANK MANDIRI TBK PT | 28,310 | 22,938 | 19,841,430 | 166,668 | 銀行 |
| MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK PT | — | 7,103 | 11,418,072 | 95,911 | 小売 |
| BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT | 18,153 | 22,489 | 21,645,662 | 181,823 | 銀行 |
| PERUSAHAAN GAS NEGARA PT | 26,407 | 19,074 | 5,083,221 | 42,699 | 公益事業 |
| BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT | 26,345 | 12,914 | 5,746,730 | 48,272 | 銀行 |
| SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT | 12,076 | 6,082 | 6,203,640 | 52,110 | 素材 |
| BANK CENTRAL ASIA TBK PT | 29,382 | 24,640 | 29,814,400 | 250,440 | 銀行 |
| MITRA ADIPERKASA TBK PT | — | 1,979 | 613,490 | 5,153 | 小売 |
| MALINDO FEEDMILL TBK PT | 12,350 | — | — | — | 食品・飲料・タバコ |
| XL AXIATA TBK PT | 7,164 | — | — | — | 電気通信サービス |
| LIPPO KARAWACI TBK PT | — | 21,687 | 2,472,318 | 20,767 | 不動産 |
| MEDIA NUSANTARA CITRA TBK PT | — | 7,375 | 1,191,062 | 10,004 | メディア |
| JASA MARGA PT | 8,775 | 12,216 | 6,077,460 | 51,050 | 運輸 |
| BUMI SERPONG DAMAI PT | — | 31,769 | 4,765,350 | 40,028 | 不動産 |
| MODERN INTERNASIONAL TBK PT | 96,003 | 96,003 | 1,737,663 | 14,596 | 食品・生活必需品小売り |
| INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT | 4,847 | 4,448 | 5,382,080 | 45,209 | 食品・飲料・タバコ |
| TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE TBK PT | — | 2,922 | 1,899,300 | 15,954 | 電気通信サービス |
| AGUNG PODOMORO LAND TBK PT | 63,448 | — | — | — | 不動産 |
| PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSERO TBK PT | 16,526 | 14,370 | 4,957,650 | 41,644 | 資本財 |
| KALBE FARMA TBK PT | 69,344 | 61,237 | 9,461,116 | 79,473 | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス |
| WASKITA KARYA PERSERO TBK PT | 17,987 | 39,120 | 6,298,402 | 52,906 | 資本財 |
| ASTRA INTERNATIONAL TBK PT | 29,590 | 36,191 | 22,166,987 | 186,202 | 自動車・自動車部品 |
| SURYA CITRA MEDIA TBK PT | 19,580 | 10,190 | 2,588,508 | 21,743 | メディア |
| ARWANA CITRAMULIA TBK PT | 74,869 | — | — | — | 資本財 |
| TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT | 129,998 | 114,784 | 31,967,344 | 268,525 | 電気通信サービス |
| MITRA KELUARGA KARYASEHAT TBK PT | 45 | — | — | — | ヘルスケア機器・サービス |
| 小 計 | 株 数 ・ 金 額 | 731,104 | 619,384 | 231,838,375 | 1,947,442 |
| | 銘柄数<比率> | 24 | 28 | — | <95.9%> |
| 合 計 | 株 数 ・ 金 額 | 735,586 | 622,982 | — | 1,957,064 |
| | 銘柄数<比率> | 26 | 29 | — | <96.4%> |

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 邦貨換算金額欄の< >内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率です。

(注3) 単位未満は切捨てです。

(注4) —印は組入れなしです。

■投資信託財産の構成

2015年9月15日現在

| 項 目 | 当 期 末 | |
|-------------------------|-----------|-------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| | 千円 | % |
| 株 式 | 1,957,064 | 94.5 |
| コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他 | 114,177 | 5.5 |
| 投 資 信 託 財 産 総 額 | 2,071,241 | 100.0 |

(注1) 金額の単位未満は切捨てです。

(注2) 当期末における外貨建純資産(1,991,474千円)の投資信託財産総額(2,071,241千円)に対する比率は96.1%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2015年9月15日における邦貨換算レートは1米ドル=120.66円、1シンガポールドル=86.27円、100インドネシアルピア=0.84円です。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

2015年9月15日現在

| 項 目 | 当 期 末 |
|-----------------------|----------------|
| (A) 資 産 | 2,156,192,081円 |
| コ ー ル ・ ロ ー ン 等 | 90,308,446 |
| 株 式(評価額) | 1,957,064,734 |
| 未 収 入 金 | 108,818,885 |
| 未 収 利 息 | 16 |
| (B) 負 債 | 126,392,343 |
| 未 払 金 | 103,669,252 |
| 未 払 解 約 金 | 707,393 |
| 未 払 信 託 報 酬 | 21,887,142 |
| そ の 他 未 払 費 用 | 128,556 |
| (C) 純 資 産 総 額 (A - B) | 2,029,799,738 |
| 元 本 | 2,936,302,269 |
| 次 期 繰 越 損 益 金 | △ 906,502,531 |
| (D) 受 益 権 総 口 数 | 2,936,302,269口 |
| 1万口当たり基準価額(C / D) | 6.913円 |

(注記事項)

| | |
|-----------|----------------|
| 期首元本額 | 2,899,338,908円 |
| 期中追加設定元本額 | 457,045,243円 |
| 期中一部解約元本額 | 420,081,882円 |

■損益の状況

当期 自2015年3月17日 至2015年9月15日

| 項 目 | 当 期 |
|---------------------------|----------------|
| (A) 配 当 等 収 益 | 35,361,475円 |
| 受 取 配 当 金 | 40,084,174 |
| 受 取 利 息 | △ 4,722,699 |
| (B) 有 価 証 券 売 買 損 益 | △777,436,010 |
| 売 買 益 | 42,950,134 |
| 売 買 損 | △820,386,144 |
| (C) 信 託 報 酬 等 | △ 24,894,087 |
| (D) 当 期 損 益 金 (A + B + C) | △766,968,622 |
| (E) 前 期 繰 越 損 益 金 | △ 37,186,660 |
| (F) 追 加 信 託 差 損 益 金 | △102,347,249 |
| (配当等相当額) | (34,849,146) |
| (売買損益相当額) | (△137,196,395) |
| (G) 計 (D + E + F) | △906,502,531 |
| (H) 収 益 分 配 金 | 0 |
| 次 期 繰 越 損 益 金 (G + H) | △906,502,531 |
| 追 加 信 託 差 損 益 金 | △102,347,249 |
| (配当等相当額) | (34,849,146) |
| (売買損益相当額) | (△137,196,395) |
| 分 配 準 備 積 立 金 | 52,051,976 |
| 繰 越 損 益 金 | △856,207,258 |

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するため要する費用

信託約款第39条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に純資産総額が100億円未満の場合は年10,000分の80以内の率を、純資産総額が100億円以上の場合は年10,000分の70以内の率を乗じて得た額を支払っております。

■分配金のお知らせ

当期の分配金につきましては、基準価額水準および市況動向等を勘案した結果、見送りとさせていただきます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

課税上の取扱いについて

<平成26年1月1日以降>

普通分配金並びに解約時または償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税および復興特別所得税15.315%、並びに地方税5%）の税率が適用されます。

*法人の受益者の場合、税率が異なります。

*少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

*税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

【分配原資の内訳】

(単位：円・1万口当たり・税込み)

| 項 目 | 第11期 |
|-----------|-------------------------|
| | (2015年3月17日～2015年9月15日) |
| 当期分配金 | — |
| (対基準価額比率) | (—%) |
| 当期の収益 | — |
| 当期の収益以外 | — |
| 翌期繰越分配対象額 | 295 |

(注1) 「対基準価額比率」は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

(注2) 「当期の収益」「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

Amundi
ASSET MANAGEMENT
アムンディ アセットマネジメント